

随意契約締結状況

(令和5年8月～令和5年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	メディカ機器点検業務 一式 京都府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年8月1日	宮野医療器株式会社 兵庫県神戸市中央区楠町5-4-8	1,015,000円	当該機器の購入業者かつ製造元の選定した代理店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	
2	製剤作業エリアの空調新設工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 兵庫製造所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月1日	日本管財株式会社 兵庫県西宮市六港寺町9-16	11,550,000円	契約予定業者は当該施設の空調設備点検を含む建物総合管理業者であり、既存空調設備の機器、配管等の構造を熟している業者である。 本工事は既存空調設備を生かしながらの工事となることから、本工事施工にかかる技術・知識を有し当該工事を安全かつ迅速、確実に実施できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年8月～令和5年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
3	血液保管庫等の移設作業 一式 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月1日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	3,000,000円	同社製品機器の移設・点検作業であるため、機器の製造元で、確実に本業務を実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	
4	空調新設工事 一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月1日	日本管財株式会社 兵庫県西宮市六港寺町9-16	3,575,000円	同社は当該設備の保守点検を含む総合建物管理業者であることから、設備の構造に精通しており、本工事を迅速、確実に実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	空調設備圧縮機等取換作業 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月9日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 大阪府大阪市北区芝田1-4-8	9,900,000円	当該設備の保守点検業者であるため、設備の構造に精通しており、当該作業を安全かつ迅速、確実に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年8月～令和5年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
6	空調設備部品交換作業 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月9日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 大阪府大阪市北区芝田1-4-8	1,470,700円	当該設備の保守点検業者であるため、設備の構造に精通しており、当該作業を安全かつ迅速、確実に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
7	X線照射装置のX線管装置の交換作業 四式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年8月14日	富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1	9,944,000円	契約業者は当該機器の製造・販売元であり、本交換作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
8	凍結保存容器 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月17日	大陽日酸株式会社 大阪府大阪市西区土佐堀2-2-4 土佐堀ダイビル10階	3,630,000円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年8月～令和5年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
9	什器改修工事 一式 京都府赤十字血液センター 京都駅前出張所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月23日	京阪カインド株式会社 大阪府大阪市中央区大手前1-7-24	1,188,000円	予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
10	照射年月日ラベルプリンター 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年8月24日	サトーヘルスケア株式会社 大阪府吹田市広芝町6-17	1,996,500円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
11	スペクトラムアナライザーSA3800 の機器不良に伴う修理 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年9月1日	八洲薬品株式会社 大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目7番 18号彩都バイオヒルズセンター	2,475,000円	契約業者は当該機器の購入業者かつ製造元の選定した代理店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36号第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年8月～令和5年9月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
12	オリジナルトミカの作成 9,600台 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年9月8日	株式会社東亜 東京都千代田区飯田橋2丁目16番9号	6,072,000円	契約業者は調達予定物品の製造元であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
13	電話設備更新工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年9月13日	株式会社スイタ情報システム 大阪府大阪市北区大淀中2-1-1	11,000,000円	本工事は既存電話設備を含む当該設備の構造を熟知している必要がある。同社は当該設備の施工業者かつ保守点検業者であることから、本工事施工にかかる技術・知識を有し当該工事を安全かつ迅速、確実に実施できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
14	ネットワーク構築工事 一式 兵庫県赤十字血液センター 豊岡出張所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年9月28日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	9,350,000円	血液事業情報システム等の保守業者であることから、本件工事を迅速かつ確実に実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	